

豊島区監査委員公告第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、工事監査結果の報告に係る措置状況を別添のとおり公表する。

令和3年10月14日

豊島区監査委員	永	田	謙	介
同	中	川	貞	枝
同	鈴	木	善	和
同	細	川	正	博

3 豊総総発第 532 号
令和 3 年 9 月 1 0 日

豊島区監査委員 様

豊島区長 高野之夫

平成 2 9 年度工事監査結果報告における監査委員意見・要望に対する
検討状況について

標記監査結果報告において意見の付された事項について措置を講じたので、
地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

**平成29年度工事監査結果報告における
監査委員意見・要望に対する措置状況等報告書**

監査結果報告における意見・要望	左の意見・要望に対する措置状況等
<p>第2 2意見・要望 Ⅲ 大塚駅南自転車駐車場（仮称）整備工事及び 工事40号大塚駅南口広場整備工事</p> <p>（2）利用率の向上を</p> <p>大塚駅における自転車利用者の利便性向上と、かつて全国ワースト3ともなった駅周辺の放置自転車の解消を目的に、大塚駅南口駅前広場の地下に、平置き700台の収容が可能な大塚駅南自転車駐車場（仮称）整備工事を実施し、駅舎に直結の利便性が高い駐輪施設として、平成29年6月開設した。</p> <p>収容台数の根拠については、平成21年の大塚駅周辺での駐輪需要台数調査に基づき、整備目標台数を1,400台とし、さらに、JR大塚駅ビル建設による一時利用分506台を引いた894台をもとに、より多くの台数の収容が可能なスライドラック式で、1,000台を目標に計画した。その後、昨今の自転車の大型化・重量化により、スライドラック式ではかえって使いづらい駐輪場となってしまうことから、ラックを設置しない平置き式に変更し、最終的に収容台数を700台としたものである。</p> <p>しかしながら、利用状況を見ると、近隣駐輪場である大塚駅北口第一駐輪場の利用率が110%、大塚駅北口第四駐輪場が128%と、何れも100%を超えている中で、当大塚駅南自転車駐車場は67%であり、駅南口・北口の差はあるが、低いように思われる。</p> <p>（表省略）</p> <p>当自転車駐車場が開設間もないことや、北口の2つの駐輪場が現在稼働中であること、また、放置禁止区域の設定により駐輪需要が抑えられたことも一因であろうが、今後は、北口再開発に伴う需要の増加や周辺地域のマンション建設など駐輪ニーズが高まる要素もあり、当自転車駐車場については、利用率の推移を見守る必要がある。</p> <p>その中で、依然として利用率の低迷が懸念されるような場合は、各種媒体により施設の周知を行うなど利用率の向上を図られたい。また、その他利用率の低い駐輪場においては、積極的に利用率の向上を図り放置自転車の解消に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">（土木管理課）</p>	<p>第2 2意見・要望 Ⅲ 大塚駅南自転車駐車場（仮称）整備工事及び 工事40号大塚駅南口広場整備工事</p> <p>（2）利用率の向上を</p> <p>大塚駅周辺の自転車駐車場は、地域全体としてみれば利用率が高い地区といえるが、北口への偏重が著しいことは確かである。北口地区ではロータリーの整備が令和3年3月末に完了し、これに伴い大塚駅北口第一及び大塚駅北口路上の各自転車駐車場346台の撤去を行ったため、代替措置を検討し以下の整備を行う。大塚駅南口自転車駐車場を利用してもらうことが最善と考えており、JR高架のガードを北口から南口へと安全に通過するための道路整備を令和4、5年度に行う。その整備に合わせ、大塚駅北口路上自転車駐車場を令和3年度に先行し51台、令和5年度に52台を設置する予定である。</p> <p>その他の利用率の低い西巣鴨駅自転車駐車場、千登世橋自転車駐車場については、地区全体での利用者数と収容台数との需給バランスが低率で保たれている。南長崎自転車駐車場についてはスポーツセンターに附置される形で設置されているため、スポーツセンター自体に自転車で来る利用者数との関係が強い。これらの自転車駐車場についても、近隣自転車駐車場の改修の際の代替駐車場として重要な役割を担っている。</p> <p>自転車駐車場は放置自転車を解消するのが本来の設置目的である。本区では放置自転車撤去の台数がピーク時の40%程度まで減少し、さらに駅周辺への乗り入れ台数もピーク時の60%程度まで下がっている。放置自転車の減少に伴って、当初の計画台数で設置された自転車駐車場の利用率が地区によって下がってきたことは、放置自転車対策が功を奏し本来目的を達成しつつあることの現れと考える。</p> <p style="text-align: right;">（土木管理課）</p>
（土木管理課）	所管部課： 土木管理課